

第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 (よこはま地域包括ケア計画)の策定について

1 趣旨

「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、老人福祉法第20条の8に基づく老人福祉計画と、介護保険法第117条に基づく介護保険事業計画を一体のものとして策定することが義務付けられた、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の総合的な計画です。

また、「認知症施策推進計画」は、国の認知症施策推進大綱に基づき、本市が独自に策定するもので、これら3つの計画を合わせて「よこはま地域包括ケア計画」としています。

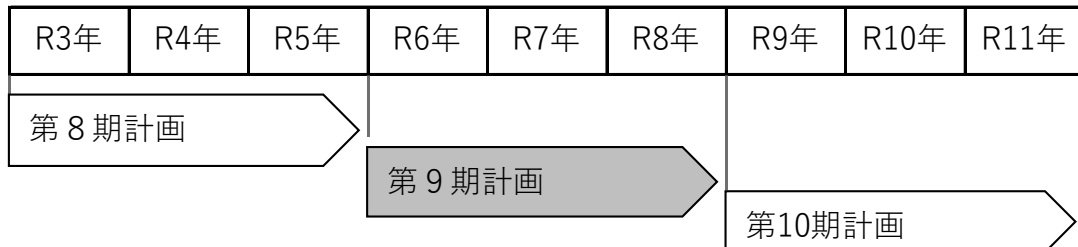
このたび、令和5年度をもって、現行の第8期計画の期間が終了となるため、第9期計画を策定します。

2 計画期間

令和6年度から8年度(3年間)

この計画に基づき、3年間の第1号被保険者(65歳以上高齢者)の介護保険料水準を決定します。

(参考) 第8期(令和3～5年度) 保険料基準月額 6,500円



3 策定の流れ

(1) 高齢者実態調査の実施(令和4年度)

次期計画策定のための基礎的資料を得るため、令和4年10月から12月に、高齢者の生活実態、介護保険サービスの利用状況・利用意向、介護サービス事業所・介護施設等の運営状況、介護従事者の現状や意識などについて、調査を実施しました。現在、年度末に公表予定の報告書作成に向け、単純集計・クロス集計等による調査結果分析を行っています。

(2) 第8期計画の振り返り、第9期計画の検討(令和4～5年度)

第9期計画の策定にあたっては、高齢者実態調査の調査結果や第8期計画の振り返りのほか、国の動向等を踏まえて検討を進めます。

また、当事者や専門的な見地から幅広い視点での協議を行うため、公募の市民、保健・医療・福祉関係者、学識経験者により構成された「介護保険運営協議会」で検討を行います。

4 スケジュール（予定）

| | | |
|------|---------|--------------------------|
| 令和4年 | 10月～12月 | 高齢者実態調査実施 |
| | 12月～3月 | 高齢者実態調査結果集計・分析・報告書の作成 |
| 令和5年 | 2月～7月 | 第8期計画の振り返り、第9期計画の施策展開の検討 |
| | 2月 | 常任委員会（計画策定の概要） |
| | 5月 | 常任委員会（高齢者実態調査の調査結果等） |
| | 9月 | 常任委員会（計画素案） |
| 令和6年 | 9月～10月 | 計画素案作成、公表 |
| | 10月～12月 | 市民説明会開催、パブリックコメント実施 |
| | 12月 | 常任委員会（パブリックコメント中間報告） |
| | 1月～2月 | 計画原案のとりまとめ、介護保険料の推計 |
| | 2月 | 常任委員会（計画原案） |
| | 3月 | 常任委員会（介護保険条例の改正）、計画策定 |
| | 4月 | 介護保険料の改定 |

（参考）高齢者実態調査の概要

| 調査分類 | 対象者数 | 調査票分類 |
|-----------|-------------------|---|
| A 市民向け調査 | 18,795 人 | 1 高齢者一般調査（65歳以上） 2 一般調査（40歳以上64歳以下） 3 介護保険在宅サービス利用者調査（要支援） 4 介護保険在宅サービス利用者調査（要介護） 5 介護保険サービス未利用者調査（要支援・要介護） 6 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護利用者調査 7 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所利用者調査 8 特別養護老人ホーム入所申込者調査 |
| B 事業所向け調査 | 7,653 か所 | 9 特別養護老人ホーム調査 10 介護老人保健施設調査 11 介護サービス事業所（居住系）調査 12 介護サービス事業所（訪問・通所系）調査 13 居宅介護支援事業所調査 14 地域ケアプラザ調査 15 医療機関調査（認知症に関する調査） |
| C 従事者向け調査 | (4,690 人) ※回収数 | 16 ケアマネジャー調査 17 訪問介護員（ホームヘルパー）調査 18 施設介護職員調査 |